

＜富山＞富山労働基準監督署からの労働安全衛生法に基づく是正勧告について

2021年9月2日

北陸電力株式会社

当社は、昨日（9月1日）、富山労働基準監督署から労働安全衛生法に基づく是正勧告を受けましたので、お知らせいたします。

今回の是正勧告は、当社の中地山発電所（富山市亀谷地内）において、取水口に詰まった流木等の除去作業を実施していた当社従業員の死亡災害（5月22日お知らせ済）を受け、改善措置を取るよう勧告されたもので、高さが1.5mを超える箇所で行っていたにもかかわらず、従業員が安全に昇降するための設備を設けていなかったことに対して、是正のうえ報告するよう求められたものです。

当社は、これまでも河川付近で作業をする場合に、救命胴衣および墜落制止用器具の着用等をルール化し、日頃から安全対策と従業員への安全教育に努めてまいりました。

当社としましては、同様の災害を発生させないため、代替作業方法での流木除去や除塵作業時のルールの再教育等を行っておりますが、今回の勧告を真摯に受け止め、設備の安全対策等、作業安全に向けた対策を検討・実施してまいります。

以 上